株主各位

岐阜市日置江一丁目58番地

株式会社 電算システム

代表取締役社長執行役員 田 中 靖 哲

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議 決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年3月26日(月曜日)午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成24年3月27日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11 じゅうろくプラザ 5階 大会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項1.第45期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第45期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)計算書 類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.densan-s.co.jp) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成23年1月1日から) 平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震 災により、一時的に景気が大きく落ち込んだものの、復興需要や多岐にわたる 政策効果などを背景に、緩やかにではありますが持ち直しの傾向が見られまし た。しかしながら、欧州の金融危機を発端とした景気の減速や、世界的な信用 不安の影響による円高の長期化により、企業全般の経営環境は依然として厳し い状況で推移しました。

このような経営環境下において、当社グループは、新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営理念の下、平成23年4月より新たな経営体制を編成し、継続的な営業努力と効率的な事業運営を図り、売上の拡大と原価の抑制に努め、経営計画の達成に取り組んでまいりました。

情報サービス事業におきましては、医療関連パッケージソフトの販売減少があったものの、平成21年に開設した大垣のデータセンター(IDC)の稼動率が順調に伸び、また、GoogleAppsや大型ERPパッケージ販売、オートオークション業向けのシステムインテグレーション、郵便局関連の情報処理サービス及び請求書作成代行等のアウトソーシング業務の増加が寄与したことにより、売上高は増加いたしました。

収納代行サービス事業におきましては、大震災以降、一時的に取扱件数の落ち込みがありましたが、引き続き新規取引先数の増加基調の維持及び第3四半期以降は既存取引先である通販事業者を中心に取扱件数も再び増加基調に転じたことにより、売上高は増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は210億27百万円(前年同期比9.8%増)となり、利益面においては、営業利益は8億15百万円(前年同期比3.4%増)、経常利益は8億29百万円(前年同期比3.4%増)、当期純利益は4億50百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	第 44 期		第 4 (当連結会	5 期 会計年度)	増	減
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	金額	増減率 (%)
情報サービス事業						
情報処理サービス	2, 905	15. 2	3,030	14. 4	124	4. 3
システムソリューション	3, 549	18.5	3, 577	17.0	28	0.8
システムインテグレーション	2, 479	12. 9	3, 077	14. 6	598	24. 1
商品販売	1, 433	7. 5	1,062	5. 1	△371	△25. 9
小 計	10, 368	54. 1	10, 748	51. 1	380	3. 7
収納代行サービス事業	8, 784	45. 9	10, 278	48. 9	1, 493	17. 0
計	19, 153	100.0	21, 027	100.0	1, 873	9.8

以下、セグメントごとの概況をご説明いたします。

なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、セグメント区分に変更が無いため、売上高については、前年同期との比較を行っております。

(情報サービス事業)

情報処理サービス

大垣のデータセンター(IDC)の稼動率が順調に伸び、また、郵便局関連の情報処理サービス及び請求書作成代行等のアウトソーシング業務などが前連結会計年度に引き続き堅調に推移しました。この結果、当事業の売上高は30億30百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

システムソリューション

大口取引先の開発投資の縮小や他社との価格競争の激化などにより、前連結会計年度に引き続き厳しい状況で推移しました。この結果、当事業の売上高は35億77百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

システムインテグレーション

GoogleAppsや大型ERPパッケージ販売及びオートオークション業向けシステムなどの売上が前連結会計年度に比べ伸張しました。この結果、当事業の売上高は30億77百万円(前年同期比24.1%増)となりました。

商品販売

歯科医向けソフトウェア(デンタルクィーン)の販売が、政府補助金の終了などにより前連結会計年度に比べ落ち込み、また大型案件の延伸などもあり、非常に厳しい状況で推移しました。この結果、当事業の売上高は10億62百万円(前年同期比25.9%減)となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は107億48百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は3億18百万円となりました。

(収納代行サービス事業)

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、取扱件数の一時的な落ち込みが発生しましたが、新規取引先数の増加基調を維持し、第3四半期に入ってからは既存取引先である通販事業者を中心に取扱件数も再び増加基調に転じました。しかし、他社との競合が激しさを増す中、受取手数料の単価は低減の傾向にあり、また、サービスレベルの向上に向けたシステム投資の発生、新サービスに向けた費用が増加となりました。この結果、当事業の売上高は102億78百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益は4億76百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

特筆すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、当連結会計年度において、主に工具器具備品等について4億93百万円の設備投資を実施しました。

有形固定資産の主な内訳は、情報サービス事業の工具器具備品 1 億32百万円、建物及び構築物63百万円、土地62百万円、収納代行サービス事業の工具器具備品49百万円であります。また、無形固定資産の主な内訳は、情報サービス事業のソフトウエア37百万円、収納代行サービス事業のソフトウエア94百万円、う

ちソフトウエア仮勘定40百万円を含んでおります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
項目	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	16, 872	16, 785	19, 153	21, 027
経常利益(百万円)	1,013	603	802	829
当期純利益(百万円)	563	324	422	450
1株当たり当期純利益(円)	145. 30	70.81	92. 94	99. 60
総 資 産(百万円)	17, 277	19, 221	19, 026	29, 998
純 資 産(百万円)	5, 027	5, 172	5, 549	5, 791

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
 - 2. 第42期において、平成20年3月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成20年10月30日付で新規上場に伴う公募増資(発行株式数 900,000株)を実施しております。

②当社の財産及び損益の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
項目	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	16, 872	16, 785	18, 469	20, 421
経常利益(百万円)	1,000	595	706	820
当期純利益(百万円)	558	315	401	442
1株当たり当期純利益(円)	144. 00	69. 05	88. 28	97. 69
総 資 産(百万円)	17, 253	19, 194	18, 721	29, 603
純 資 産(百万円)	5, 010	5, 147	5, 436	5, 659

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
 - 2. 第42期において、平成20年3月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、平成20年10月30日付で新規上場に伴う公募増資(発行株式数 900,000株)を実施しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループのさらなる業容の拡大と成長を期するために、第46期は次の大きな成長「最大、最高、最善」を志向して行動を起こす飛翔の年とし、高い目標を持ち、お客様の求めるソリューションやサービスを迅速かつ積極的に提供していくとともに、それらに対応するように業容や体制を変革し、当社グループの総合力を高めることが経営課題と捉えております。また、下記の課題の解消に向けてグループー丸となって取り組み、円滑な事業運営を目指すことが重要であると認識しております。

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 執行役員制度による意思決定の迅速化と経営効率の向上

経営環境の急激な変化に即応するため、今後ますます業務執行の迅速な 意思決定と施策の実行が要求されております。このため、取締役会の意思 決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、取締役・取締役会は会社 の重要な方針を決定する機能を果たし、その決定に基づく業務執行自体は 執行役員に担当させる執行役員制度により、管理者の若返りを図り、意思 決定の迅速化と経営効率の向上を図ってまいります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の充実

今後、より一層コーポレート・ガバナンスの充実の要請が強まる中、当 社グループは、幅広く深い見識と経験のある人材を社外取締役として選任 し、当社グループ経営の透明性と業務執行の監督の実効性のさらなる向上 を図ってまいります。

③ 新規事業の創出

当社グループの成長の源泉は売上高の拡充にあります。そのため、既存の事業を着実に継承しブラッシュアップすることと並行し、いかに新たなサービスや商品を創出するかが最重要課題であります。

この実現に向けては、社内全員の知恵を結集することはもちろん、外部の新鮮なアイデアや経験を取り込み、協業や連携を図ることで既存の当社グループのノウハウと結びつけることが必要と認識しており、コラボレートして積極的に取り組んでまいります。

④ 営業活動の強化

エンドユーザーのニーズの把握に努めるとともに、既存大手IT企業との連携等を強化し、ソリューション提案を基に既存顧客との深耕及び新規顧客の獲得に注力いたします。また、お客様の求めるサービスも変遷するため、当社グループの既存事業の枠に縛られることなく、新たなサービスの創出と育成に努め、提案型営業を展開してまいります。

そのためには、人材の育成を図ってグローバルな視野を持つ人材を培い、加えて外部からも適材を招聘することにより外部の知と力を注入しながら、営業力の向上を図ってまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントやリスクマネジメントの高度化と深耕

お客様からの安く、早く、高品質などの求めに対応するために、開発部門の内部管理を徹底するとともに、営業部門とのコミュニケーションや連携を強化し、的確な情報管理と迅速かつ有効な対応を行うことで、不採算プロジェクト及び納期遅延等のリスクの早期発見と適切な措置の徹底等、リスク管理の充実に取り組み、お客様の満足度や信頼感の向上を図ってまいります。

⑥ セキュリティ管理の強化とコンプライアンス

当社グループは、セキュリティ管理や請負の適正化などへの対応が企業の信用の形成及び維持にとって重大な影響を及ぼすものと認識しております。すでに、プライバシーマークやISO/IEC27001に対応した規程や体制及び設備を整備し、セキュリティ管理の徹底を行っておりますが、コンプライアンスを基本とし、一層の対応強化に努めてまいります。また、請負の適正化やソフトツールの適正な使用についても徹底しておりますが、いずれもマインドが伴う日常的な対応を求められており、今後、より注意深くかつ継続的に対応してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容(平成23年12月31日現在)

当社グループは、情報サービス事業(情報処理サービス、システムソリューション、システムインテグレーション、商品販売)及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業の展開状況は、以下のとおりであります。

① 情報サービス事業

当社は、創業以来培ってきた、メインフレーム、クライアントサーバー、Web技術及びクラウドサービスに至る各種プラットフォームを使用したシステム開発並びに運用管理等の経験及びノウハウを活用し、幅広い顧客に対して、以下のソリューションサービスを提供しております。

(情報処理サービス)

- ・オンライン処理及びバッチ処理での情報処理サービス(システム保守・運用業務)の受託・提供
- ・データ・エントリーから出力、データ管理、仕訳・封緘・発送等のビジネスプロセスアウトソーシングの受託
- ・IDC(Internet Data Center)の提供
- ・ASP (Application Service Provider)の提供
- ・ネットワークサービスの提供

(システムソリューション)

- ・システム開発・保守の受託
- ・ERP (Enterprise Resource Planning)、EAI (Enterprise Application Integration) ベースのシステム開発
- ・ソフトウェアプロダクトの開発・販売
- ・ソフトウェア技術者派遣
- 研究開発プロジェクトの受託及びコンサルティング(IT研究)
- ・ミドルウェア等自社製品の開発 (IT研究)

(システムインテグレーション)

- ・システム機器、OA機器をベースとしたシステム開発・保守の受託
- ・ソフトウェアの導入、保守の受託
- ・クラウドサービスの提供
- I T教育・研修

(商品販売)

- ・システム機器、複合機等のOA機器の販売
- パッケージソフトの販売
- サプライ用品の販売

さらに、情報サービス事業の展開に当たっては、当社、子会社及び関連 会社と連携して事業を行っております。

② 収納代行サービス事業

当社は、昭和48年民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、中小の通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、平成10年4月からは当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの大手通販会社の料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も郵便振替代行サービス等、下記の各種サービスメニューを提供してまいりました。

・コンビニ収納代行サービス、インターネット代金収納サービス(ペーパーレス決済)、口座振替サービス、郵便振替代行サービス、クレジットカード決済代行サービス、請求書作成代行サービス、電子マネー 決済サービス、モバイル決済サービス

さらに、長年培った資金決済事業をさらに発展させるため、平成23年2 月に資金移動業者登録を行い、新たに平成23年7月より国内の送金サービスを展開することにより、「収納代行・決済」総合サービスの確立を目指しております。

(7) 主要な事業所(平成23年12月31日現在)

①当社

	名	称		所 在 地
岐	阜	本	社	岐阜県岐阜市
東	京	本	社	東京都中央区
テ	クノ	センタ	_	岐阜県大垣市
名	古	屋 支	社	名古屋市中村区
大	阪	支	社	大阪市北区
静	岡	営 業	所	静岡市駿河区

②子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮崎県宮崎市
株式会社ニーズエージェンシー	東京都中央区

③関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減
677 (99)	13名(減)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。
 - 3. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
593 (36)	15名(減)	38. 1	11. 1

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 子会社等の状況

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムアイシー	33百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社ニーズエージェンシー	40百万円	82.61%	情報サービス 要員派遣事業

② 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31. 25%	情報サービス

(10) 主要な借入先(平成23年12月31日現在)

借	入 先	:	借入金残高
株式会社	: 宮崎	引銀 行	40百万円

(注) 上記は、子会社株式会社ソフトテックスにおける借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 14,880,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 4,620,000株(自己株式127,272株を含む)

(3) 株主数 2,484名

(4) 大株主

- 11								
	•	株	主	名			持株数(株)	持株比率(%)
電	算シ	ステ	ム 従	業 員	持 株	会	502, 085	11. 17
F	口	タ	株	式	会	社	445, 050	9. 90
宮		地		正		直	200, 035	4. 45
株	式	会	社 十	六	銀	行	185, 950	4. 13
Ξ	井	情	報構	式	会	社	185,000	4. 11
株	式 会	会 社	大 垣	共 3	立 銀	行	179, 950	4.00
岐	阜	- 1	言 丿	刊	金	庫	179, 950	4.00
内		木		_		博	106, 335	2. 36
株	式	숲	社ト	_	カ	イ	103, 590	2.30
Т	I	S	株	式	숲	社	100,000	2. 22

(注) 当社は、自己株式127,272株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 新株予約権の内容の概要

株 主 総 会 の 決 議	平成19年3月28日
発 行 決 議 の 日	平成19年12月14日
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円
新株予約権の行使期間	平成21年3月28日~平成29年3月27日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社若しくは当社の子会社の取締役を任期満了には当社の場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から10か月以内(ただし、権利行は死のおいておいて本人が行使する一般り、相続人は死の日から10か月以内(ただし、権利行は死のといてが行使することができる。その他の条件は、新株予約権の取締に基づき、当社と新株予約権のり当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を 認めない。

当社の役員の保有状況

平成23年12月31日現在

区 分	新株予約権の数	新株予約権の目的	となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	55,040個	普通株式	275, 200株	5名

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成23年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	宮地 正直	CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者 株式会社システムアイシー代表取締役会長 株式会社ソフトテックス代表取締役会長 株式会社システムエンジニアリング取締役
代表取締役 社長執行役員	田中 靖哲	COO (Chief Operating Officer) 最高執行責任者
専務取締役執 行 役 員	井戸 壽明	IDソリューション事業本部長
専務取締役 執 行 役 員	青井八寿夫	業務センター管掌兼業務センター所長 株式会社システムアイシー代表取締役社長 株式会社システムエンジニアリング取締役
常務取締役執 行 役 員	小林 領司	ECソリューション事業本部長
取 締 役 執 行 役 員	田口 仁	システムソリューション事業本部長
取 締 役 執 行 役 員	淺野 有一	管理本部長
取 締 役	廣田 孝昭	ヒロタ株式会社代表取締役社長
取 締 役	竹中 正美	
取 締 役	机 重樹	MK I テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 三井情報株式会社取締役執行役員 株式会社メビウス社外取締役
常勤監査役	澤邉 茂美	株式会社ソフトテックス監査役 株式会社ニーズエージェンシー監査役
監 査 役	富坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
監査役	野田 勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング代表取締役社長 監査法人A&Aパートナーズパートナー

- (注) 1. 第44期定時株主総会において、淺野有一氏は新たに取締役に選任され 就任いたしました。
 - 2. 第44期定時株主総会終結の時をもって、取締役町田孝道氏は退任いたしました。
 - 3. 取締役廣田孝昭氏、竹中正美氏及び机重樹氏は、会社法第2条第15号 に定める社外取締役であります。
 - 4. 監査役富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第16号に定める社外 監査役であります。

- 5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
 - (1) 取締役廣田孝昭氏

ヒロタ株式会社

同社と営業上の取引関係があります。

- (2) 取締役机重樹氏
 - ①MK I テクノロジーズ株式会社

同社と営業上の取引関係があります。

②三井情報株式会社

同社と営業上の取引関係があります。

- 6. 当社は、監査役富坂博氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 監査役野田勇司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計 に関する相当程度の知見を有しております。
- 8. 株式会社システムアイシー及び株式会社ソフトテックスは、当社と同一部類の事業を営んでおります。
- 9. 平成24年1月1日付で取締役執行役員田口仁氏はISソリューション 事業本部長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
取 締 役	11名	145百万円
監 査 役	3名	19百万円
合 計	14名	164百万円

- (注) 1. 第36期定時株主総会の決議(平成15年3月24日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役使用人分の報酬を除く)は年額200百万円であり、第44期定時株主総会の決議(平成23年3月25日改定)による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、平成23年3月25日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役10名及び監査役3名であります。
 - 3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額11百万円(取締役8名に 対し11百万円、監査役1名に対し0百万円)を含めております。
 - 4. 平成23年3月25日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対し12百万円の役員退職慰労金を支給しております。当該金額には、過去の事業報告において取締役報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額10百万円が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区分		氏	名		主 な 活 動 状 況
	廣	田	孝	昭	当事業年度の取締役会11回のうち10回に出席し、 必要に応じ、経営者としての豊富な幅広い見識か ら、発言を行っております。
取締役	竹	中	正	美	当事業年度の取締役会11回のうち11回に出席し、 必要に応じ、経営者の経験及び豊富な幅広い見識 から、発言を行っております。
	机		重	樹	当事業年度の取締役会11回のうち10回に出席し、 必要に応じ、経営者としての豊富な幅広い見識か ら、発言を行っております。
野木伽	富	坂		博	当事業年度の取締役会11回のうち11回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
監査役	野	田	勇	司	当事業年度の取締役会11回のうち11回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

(注) 平成22年3月24日開催の第43期定時株主総会後に開催した取締役会終了後より、当社は、取締役会を、経営全般の基本方針を決定し、業務執行の監督機能を果たすべき機関として位置づけ、業務を執行する機関として執行役員会を設置しております。

(4) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役全員及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(5) 社外役員の報酬額の総額

区分	人 数	報酬等の総額	
社 外 取 締 役	3名	9百万円	
社 外 監 査 役	2名	5 百万円	

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- 25百万円
- (注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- ② 当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額

29百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「国際財務報告基準 (IFRS) 対応支援業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については随時是正するよう迅速な 対応に当たるとともに、組織や、組織を取巻く環境の変化に対応して社内統 制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 並びに使用人(執行役員及び職員、以下同じ)の職務の執行が法令及び定 款に適合することを確保するための体制
 - ア 法令遵守については、法令遵守(コンプライアンス)に関するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定めております。
 - イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき 通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリング するようにしております。
 - ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行 為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告することと規定し、 相互牽制機能の実効性を担保しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程 を定め、情報の記録管理体制を整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 事業の推進に伴うリスクについては、執行役員会・事業戦略会議での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度の導入、稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。イ 情報漏洩、破壊、滅失、プライバシー保護などのリスクについては、I

SO/IEC27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制 ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意 思決定権限を明確化しております。
 - イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図る ため、執行役員会にて十分協議したうえで取締役会に付議いたします。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア 関係会社については、自律経営を原則とした上で、関係会社管理規程を 制定しております。
 - イ 当社は、連結子会社との役員の兼任もしくは役員派遣を通じ、連結子会 社の経営を監督しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア 監査役の求めに応じて、専任者ではありませんが、テーマに応じた適切 な部署で使用人を配置し、対応させております。
 - イ 監査役が専任の使用人の配置を求めた場合は、使用人を配置いたします。
 - ウ 当該使用人の人事異動についても、監査役と意思疎通を図り、適正に対応しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制

取締役会及び執行役員会における業務執行の報告を受けるとともに、業 務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じて、 取締役及び使用人が監査役への説明、報告を行っております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア 監査役は、代表取締役を含む主要な取締役及び使用人と相互の意思疎通 を図るため、定期的な会合を行っております。
 - イ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重する ようにしております。
 - ウ 監査役は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図っております。
- ⑨ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制
 - ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、 基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社的内部統制並

びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。その評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしております。

- イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内 規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を 持たないことを基本方針とし、コンプライアンス行動規範において、反社 会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力が事業活動へ関与を防止する旨 を定め、全社に徹底しております。
 - イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な 関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら 速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

⁽注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27, 115, 351	流動負債	23, 876, 047
現金及び預金	2, 982, 509	買掛金	1, 746, 630
金銭の信託	19, 808, 831	短 期 借 入 金	40, 000
受取手形及び売掛金	3, 563, 933	未払法人税等	225, 117
有 価 証 券	159, 987	収納代行預り金	21, 177, 107
商品	231, 729	賞 与 引 当 金	2, 500
仕 掛 品	296, 411	受注損失引当金	1, 297
前 払 費 用	44, 321	そ の 他	683, 395
繰 延 税 金 資 産	26, 482		
そ の 他	3, 593		
貸 倒 引 当 金	△2, 448	固 定 負 債	331, 044
固 定 資 産	2, 882, 986	退職給付引当金	24, 415
有 形 固 定 資 産	1, 308, 846	役員退職慰労引当金	229, 975
建物及び構築物	602, 479	資産除去債務	9, 993
土 地	421, 740	そ の 他	66, 660
そ の 他	284, 626	負 債 合 計	24, 207, 091
無形固定資産	699, 631	(純資産の部)	
ソフトウエア	603, 662	株 主 資 本	5, 718, 960
ソフトウエア仮勘定	40,680	資 本 金	998, 013
そ の 他	55, 287	資本剰余金	697, 869
投資その他の資産	874, 507	利 益 剰 余 金	4, 107, 196
投資有価証券	498, 225	自己株式	△84, 117
繰延税金資産	73, 797	その他の包括利益累計額	△7, 742
差入保証金	288, 543	その他有価証券評価差額金	△7, 742
そ の 他	14, 544	少数株主持分	80, 027
貸 倒 引 当 金	△603	純 資 産 合 計	5, 791, 246
資 産 合 計	29, 998, 338	負債純資産合計	29, 998, 338

連結損益計算書

(平成23年1月1日から) 平成23年12月31日まで)

科			金	額
売 上	高			21, 027, 442
売 上	原 価			17, 301, 126
売 上	総	利 益		3, 726, 315
販売費及び一	・般 管 理 費			2, 910, 661
営	業 利	益		815, 653
営 業 外	収 益			
受 取	利	息	5, 422	
受 取	配当	金	4, 425	
持分法に	よる投資	利 益	315	
受 取	手 数	料	1, 942	
助 成	金 収	入	4, 100	
そ	\mathcal{O}	他	1,822	18, 028
営 業 外	費用			
支 払	利	息	995	
支 払	手 数	料	1,500	
為替	差	損	1, 245	
そ	の	他	214	3, 954
経	常 利	益		829, 727
特別	利 益			
	当金戻		902	
移転	補償	金	42, 715	43, 617
特別	損 失			
固定資	産 除 去		812	
減損	損	失	2, 059	
投 資 有 価		価 損	22, 309	
事業所	移転費		11, 533	
資産除去債務会計			4, 518	41, 232
	調整前当期	純 利 益		832, 112
法人税、住民税			371, 805	
法 人 税 等	調整額		△5, 728	366, 077
少数株主	損益調整前当	期純利益		466, 035
少数株	主 利 益			15, 158
当 期	純	利 益		450, 877

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から) 平成23年12月31日まで)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
平成22年12月31日残高	998, 013	697, 869	3, 838, 031	△49, 133	5, 484, 779	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△181, 711		△181, 711	
当期純利益			450, 877		450, 877	
自己株式の取得				△34, 983	△34, 983	
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	269, 165	△34, 983	234, 181	
平成23年12月31日残高	998, 013	697, 869	4, 107, 196	△84, 117	5, 718, 960	

	その他の包括	5利益累計額		1
	その他有価証 券評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
平成22年12月31日残高	△751	△751	65, 544	5, 549, 572
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△181, 711
当期純利益				450, 877
自己株式の取得				△34, 983
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△6, 991	△6, 991	14, 483	7, 492
連結会計年度中の変動額合計	△6, 991	△6, 991	14, 483	241, 673
平成23年12月31日残高	△7, 742	△7, 742	80, 027	5, 791, 246

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- (株)システムアイシー
- (株) ソフトテックス
- (株)ニーズエージェンシー
- 2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)システムエンジニアリング

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しておりま

(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
- (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物

10~50年

その他

3~15年

(会計方針の変更)

従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償 却方法については、主として定率法を採用しておりま したが、当連結会計年度より定額法に変更しておりま す。

この変更は、新たなクラウドビジネスへの本格参入 への意思決定を行い、また当社データセンターの本格 稼動によるアウトソーシング事業の拡大や、収納代行 サービス事業における継続的な処理件数の拡大によ り、今後設備投資の持続的な拡大が必要となります が、当該ビジネスの収益は、定額又は処理件数などに 基づき、設備の利用期間にわたり安定的に稼得される ものであることから、収益と減価償却費との合理的な 対応を図り、より適正な期間損益計算を行うためであ ります。

なお、この変更により、従来の方法によった場合に 比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益は、それぞれ72,444千円増加して おります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

- (リース資産を除く) a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販 売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期 間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大き い額を計上する方法を採用しております。
 - b 自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20 年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま す。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能

見込額を計上しております。

② 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計 年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失 金額が合理的に見積もることが可能なものについて、 翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上 しております。

④ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、 内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

① 当連結会計年度 工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法) 末までの進捗部 分について成果 の確実性が認め られる案件

② その他の案件 工事完成基準

(5) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更】

1. 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ628千円減少しており、税金等調整前当期純利益は5,146千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9,862千円であります。

2. 表示方法の変更

- (1) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- (2) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物919,699千円その他359,459千円合計1,279,158千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用途	種 類
電算システム本社 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、本社、大垣及び東京の地域拠点ごとに分類し、この地域単位を基準としてグルーピングを行うことに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、外部へ業務処理等のサービスを提供するソフトウェアの業務開始時における総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減額部分は、減損損失として特別損失に2,059千円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、回収可能価額を零として評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4, 620, 000	_	_	4, 620, 000
自己株式				
普通株式	77, 204	50, 068	_	127, 272

(注) 普通株式の自己株式の増加50,068株は、取締役会決議による自己株式の 取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加68株であり ます。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通 株式	118, 112	26	平成22年12月 31日	平成23年3月 28日
平成23年7月29日 取締役会	普通 株式	63, 599	14	平成23年6月 30日	平成23年9月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に 関する事項を次のとおり提案しております。

決 議(予 定)	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発 生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通 株式	62, 898	利益 剰余金	14	平成23年 12月31日	平成24年 3月28日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の数及びその目的となる株式数

	平成19年3月28日
	定時株主総会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	400,000株
新株予約権の残高	80,000個

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。金融商品に係るリスク管理体制につきましては、営業債権は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信情報を更新することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。資金調達に係る流動性リスクは、資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2, 982, 509	2, 982, 509	-
(2)金銭の信託	19, 808, 831	19, 808, 831	-
(3)受取手形及び売掛金	3, 563, 933	3, 563, 933	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	590, 151	589, 424	△727
(5) 差入保証金	288, 543	275, 201	△13, 341
資 産 計	27, 233, 969	27, 219, 899	△14, 069
(1)買掛金	1, 746, 630	1, 746, 630	_
(2)短期借入金	40,000	40,000	_
(3)未払法人税等	225, 117	225, 117	_
(4)収納代行預り金	21, 177, 107	21, 177, 107	_
負 債 計	23, 188, 854	23, 188, 854	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融 機関から提示された価格等によっております。
- (5) 差入保証金 時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>負</u> 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 収納代行預り金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,061千円) については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記資産の「(4) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,271円21銭 99円60銭

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

科目	金 額	科目	(単位:下円) 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26, 788, 897	流動負債	23, 717, 889
現金及び預金	2, 715, 755	買 掛 金	1, 762, 596
金銭の信託	19, 808, 831	未 払 金	184, 155
受 取 手 形	39, 013	未 払 費 用	156, 545
売 掛 金	3, 459, 707	未払法人税等	210, 448
有 価 証 券	159, 987	前 受 金	110, 183
商品	228, 455	預り金	73, 486
仕 掛 品	296, 411	収納代行預り金	21, 177, 107
前 払 費 用	41, 758	受注損失引当金	1, 297
繰 延 税 金 資 産	22, 228	そ の 他	42, 069
そ の 他	19, 209		
貸倒引当金	$\triangle 2,461$		
固 定 資 産	2, 814, 709	固 定 負 債	225, 793
有 形 固 定 資 産	1, 167, 167	役員退職慰労引当金	149, 140
建物	525, 092	資産除去債務	9, 993
構築物	7, 291	長期預り保証金	66, 660
車 両 運 搬 具	3, 706		
工具、器具及び備品	272, 248		
土 地	358, 642	負 債 合 計	23, 943, 683
建設仮勘定	185	(純資産の部)	
無形固定資産	656, 938	株 主 資 本	5, 664, 068
ソフトウエア	603, 662	資 本 金	998, 013
ソフトウエア仮勘定	40, 680	資本剰余金	697, 869
その他	12, 595	資本準備金	697, 869
投資その他の資産	990, 602	利益剰余金	4, 052, 303
投資有価証券	462, 018	利益準備金	75, 000
関係会社株式	158, 240	その他利益剰余金	3, 977, 303
関係会社長期貸付金	17, 051	別途積立金	3, 100, 000
長期前払費用	2, 376	繰越利益剰余金	877, 303
繰延税金資産	69, 335	自己株式	△84, 117
差入保証金	274, 082	評価・換算差額等	△4, 145
そ の 他	8, 166	その他有価証券評価差額金	△4, 145
貸倒引当金	△668	純 資 産 合 計	5, 659, 922
資 産 合 計	29, 603, 606	負債純資産合計	29, 603, 606

損益計算書

(平成23年1月1日から) 平成23年12月31日まで)

	科		目		金	額
売	上		高			20, 421, 733
売	上	原	価			17, 113, 252
	売 上	総	利	益		3, 308, 480
販売費	貴及び一	· 般 管 理	費			2, 498, 917
:	営	業	利	益		809, 562
営	業外	収	益			
受	取	利		息	2, 940	
そ		の		他	10, 535	13, 476
営	業外	費	用			
支	払	利		息	161	
そ		の		他	2, 745	2, 906
i	経	常	利	益		820, 132
特	別	利	益			
貸	倒引	当 金 〕	灵 入	額	877	877
特	別	損	失			
固	定資	産除	却	損	146	
減	損	損		失	2, 059	
投	資 有 価	i 証券	評 価	損	22, 309	
資産隊	余去債務会計	・基準の適用し	こ伴う影響	響額	4, 518	29, 033
1	税引	市 当 其	利	利益		791, 976
	、住民税	及び事業	菜税		350, 527	
法 人	税等	調整	額		△792	349, 735
:	当 期	純	利	益		442, 241

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から) 平成23年12月31日まで)

				株	主	資 本			
		資本乗	余金		利 益	剰 余 金			
	資本金	資 本	資 本	利益	その他和	益剰余金	利益	自己株式	株主資本
	具不业	準備金	剰余金 合 計	準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計		合計
平成22年12月31日残高	998, 013	697, 869	697, 869	75, 000	2, 900, 000	816, 774	3, 791, 774	△49, 133	5, 438, 522
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△181,711	△181, 711		△181, 711
別途積立金の積立					200, 000	△200,000	_		1
当 期 純 利 益						442, 241	442, 241		442, 241
自己株式の取得								△34, 983	△34, 983
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合 計		_	_	-	200, 000	60, 529	260, 529	△34, 983	225, 545
平成23年12月31日残高	998, 013	697, 869	697, 869	75, 000	3, 100, 000	877, 303	4, 052, 303	△84, 117	5, 664, 068

	評価・換	算差額等	f to What what	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成22年12月31日残高	△1,789	△1,789	5, 436, 733	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△181, 711	
別途積立金の積立			-	
当 期 純 利 益			442, 241	
自己株式の取得			△34, 983	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2, 356	△2, 356	△2, 356	
事業年度中の変動額合 計	△2, 356	△2, 356	223, 189	
平成23年12月31日残高	△4, 145	△4, 145	5, 659, 922	

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しておりま す。

> (なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商 品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)を採用しております。

② 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

物 15~50年 建 構 物 10~30年 築 工具、器具及び備品 3~15年 (会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について は、主として定率法を採用しておりましたが、当事業 年度より定額法に変更しております。

この変更は、新たなクラウドビジネスへの本格参入 への意思決定を行い、また当社データセンターの本格 稼動によるアウトソーシング事業の拡大や、収納代行 サービス事業における継続的な処理件数の拡大によ り、今後設備投資の持続的な拡大が必要となります が、当該ビジネスの収益は、定額又は処理件数などに 基づき、設備の利用期間にわたり安定的に稼得される ものであることから、収益と減価償却費との合理的な 対応を図り、より適正な期間損益計算を行うためであ ります。

なお、この変更により、従来の方法によった場合に

比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当 期純利益は、それぞれ70,622千円増加しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

- (リース資産を除く) a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販 売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期 間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大き い額を計上する方法を採用しております。
 - b 自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づいております。
 - c のれんの償却については、5年間の定額法により償 却を行っております。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20 年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま す。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度 末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額 が合理的に見積もることが可能なものについて、翌事 業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しており ます。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

① 当事業年度末ま 工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法) での進捗部分に ついて成果の確 実性が認められ る案件

② その他の案件 工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ628千円減少しており、税引前当期純利益は5,146千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9,862千円であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 20,890千円 短期金銭債務 35,131千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建	4	物	875,734千円
構	築	物	43,348千円
車 両	運搬。	具	530千円
工具、	器具及证	び備品	335,953千円
合	計		1,255,567千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 21,789千円 仕 入 高 306,887千円 販売費及び一般管理費 8,814千円 営業取引以外の取引高 1.367千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
電算システム本社 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	ソフトウェア

当社は、原則として、本社、大垣及び東京の地域拠点ごとに分類し、この地域単位を基準としてグルーピングを行うことに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、外部へ業務処理等のサービスを提供するソフトウェアの業務開始時における総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減額部分は、減損損失として特別損失に2,059千円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、回収可能価額を零として評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の総数 普通株式 127,272株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウエア	29,877千円
土地	38,623千円
投資有価証券	7,939千円
役員退職慰労引当金	55,565千円
未払事業税	17,804千円
その他有価証券評価差額金	2,146千円
その他	16,075千円
繰延税金資産小計	168,032千円
評価性引当額	△74,782千円
繰延税金資産合計	93,250千円

繰延税金負債

建物(資産除去債務)	△1,686千円
繰延税金負債合計	△1,686千円
繰延税金資産の純額	91,563千円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューター機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権の	関連当事者	取引の	取引	4) II	期末									
	または氏名	被所有割合	との関係	内容	金額	科目	残高									
役員及びそ			取締役廣田孝													
の近親者が			昭氏の姉の配	システム												
議決権の過	㈱アゴラ・ソフト	なし	偶者が議決権	開発の委	149 557	四世人	02 010									
半数を所有	(M) / 4 / • / / /	1, 0	74.0	/4 C	/4 C	/4 C	の過半数を所	開発の安 託	145, 557	貝伊金	23, 919					
している会															ı	İ
社等																

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格等の取引条件は、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のう え、案件ごとに交渉、決定しております。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,259円80銭 97円69銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月8日

株式会社電算システム 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野信勝 印

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 公認会計士 渋 谷 英 司 卿

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計処理基準に関する事項」に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月8日

株式会社電算システム 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野信勝 印

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 公認会計士 渋 谷 英 司 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3.固定資産の減価償却の方法」に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

を監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、職務の分担に応じ取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、岐阜本社における業務及び財産の状況並びに、東京本社等の主要な事業所における業務の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人及び業務監査室から、当扱いい部代制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。この他、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の収集を図り、毎月開催の子会社取締役会に出席し、取締役から 破務の執行状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥 はない旨の報告を会計監査人及び業務監査室から受けております。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月14日

株式会社電算システム 監査役会

常勤監查役 美 邉 茂 (印) 澤 社外監查役 坂 博 (EII) 富 社外監查役 野 勇 司 (印) \blacksquare

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業の展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、1株につき14円とさせていただきたいと存じます。これにより、当事業年度の年間配当金は、先に実施しました中間配当金14円を含め、1株につき28円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金14円 なお、この場合の配当総額は、62,898,192円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年3月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境 を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じま す。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別涂積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役9名(うち社外取締役3名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当	及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	が ち まさ なお 宮 地 正 直 (昭和15年5月28日生)	昭和50年2月 当社 昭和54年2月 当社 昭和60年3月 当社 昭和62年3月 当社 平成2年8月 株式 ア成11年6月 株式 表取 平成22年3月 当社 平成22年5月 株式 取締 平成23年4月 当社	入社 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 会社システムエンジニア グ取締役(現任) 会社システムアイシー代 締役会長(現任) 代表取締役社長執行役員 会社ソフトテックス代表 役会長(現任) 代表取締役会長執行役員 〇(現任)	200, 035株
2	た なか やす のり 田 中 靖 哲 (昭和28年6月21日生)	平成9年3月 当社 平成17年3月 当社 平成19年1月 当社 長 平成21年3月 当社 平成22年1月 当社 平成22年3月 当社 平成22年9月 当社 平成23年4月 当社	入社 取締役 常務取締役 システムサービス事業部 ・ I T ソリューション事業 長兼システムサービス 長兼 E R P 推進室管掌 専務取締役 ・ I T ソリューション事業 長兼 E R P 推進室管掌 専務取締役執行役員 ・ I T ソリューション事業 長 長 K R R R R R R R R R R R R R R R R R	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	こ ぱゃし りょう じ 小 林 領 司 (昭和33年8月23日生)	昭和56年4月 平成17年3月 平成19年1月 平成21年1月 平成22年3月 平成23年4月	当社入社 当社取締役 当社ECソリューション事業 部長 当社ECソリューション事業 本部長(現任) 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員(現任)	10,700株
4	た ぐち ひとし 田 口 仁 (昭和26年6月16日生)	平成22年3月 平成22年3月 平成22年9月 平成23年1月 平成24年1月	当社入社 当社エンタープライズソリューション事業本部長付 当社取締役執行役員(現任) 当社エンタープライズソリューション事業本部長 当社システムソリューション 事業本部長 当社 I S ソリューション事業 本部長(現任)	2,000株
5	あき の ゆう いち 淺 野 有 一 (昭和24年8月29日生)	昭和47年4月 平成8年4月 平成19年2月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年4月	当社入社 全国農協食品株式会社移籍 当社移籍 当社業務本部総務部長 当社管理本部総務部長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員(現任) 当社管理本部長(現任)	1, 100株
6	OS た たか あき 廣 田 孝 昭 (昭和31年12月23日生)	昭和54年4月 昭和62年3月 昭和62年4月 昭和62年9月 平成元年9月 平成4年9月 平成22年3月	株式会社住友銀行(現・㈱三 井住友銀行)入行 同行退職 ヒロタ株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	一株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	たけ なか まさ み 竹 中 正 美 (昭和18年3月27日生)	昭和40年4月 平成3年6月 平成9年6月 平成20年6月 平成22年3月	株式会社十六銀行入行 同行取締役秘書役 同行取締役退任 十六信用保証株式会社代表取 締役 同社代表取締役退任 当社取締役(現任)	一株
8	つくえ Liff き 机 重 樹 (昭和25年2月8日生)	平成19年4月 平成20年10月 平成22年3月 平成22年4月	三井物産株式会社入社 三井情報株式会社取締役執行 役員 MKIテクノサービス株式会 社(現・MKIテクノウーズ・(株)) 取締 役 三井情報株式会社取締役執行 役員総務部長人事部管掌 当社取締役(現任) 三井情報株式会社取締役執行 役員総務部長人事部購買部管 掌 同社取締役執行役員CSO 株式会社メビウス社外取締役 (現任) MKIテクノロジーズ株式会 社代表取締役社長(現任) 三井情報株式会社取締役執行 役員(現任)	一株
9	※ 加藤 徹 (昭和28年8月6日生)	平成19年10月 平成20年1月 平成21年1月 平成22年4月 平成24年1月	当社入社 当社ENソリューション事業 部長 当社IDソリューション事業 本部データアドバンス事業部 長 当社執行役員(現任) 当社ECソリューション事業 本部決済イノベーション事業 部長(現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおり であります。
 - ①社外取締役(非常勤)候補者廣田孝昭氏は、ヒロタ株式会社の代表取締役社 長であります。当社は同社と営業上の取引関係があります。
 - ②社外取締役(非常勤)候補者竹中正美氏は、株式会社十六銀行の取締役経験者であります。当社は同社と営業上の取引関係があります。
 - ③社外取締役(非常勤)候補者机重樹氏は、MKIテクノロジーズ株式会社の 代表取締役社長及び三井情報株式会社の取締役執行役員であります。当社 はMKIテクノロジーズ株式会社及び三井情報株式会社と営業上の取引関 係があります。

上記以外の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2. ※印は新任取締役候補者であります。
- 3. 廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏は、社外取締役(非常勤)候補者であります。
- 4. 社外取締役(非常勤)候補者の選任理由等は次のとおりであります。 当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、当社の利害関係者 (ステークホルダー)を意識した経営システムの構築を行う必要性があるとの 認識に基づき、各分野の利害関係者の意見をバランスよく経営に反映し、経 営の独立性・透明性・公正性を高めることを目的として、社外取締役(非常 勤)の選任をお願いする次第であります。
 - ①廣田孝昭氏は、ヒロタ株式会社の代表取締役社長であり、岐阜地域における一般企業の意見を代表する利害関係者と認識し、社外取締役(非常勤)として選任をお願いするものであります。
 - ②竹中正美氏は、株式会社十六銀行の取締役経験者であり、当社取引先の金融機関を代表する利害関係者と認識し、社外取締役(非常勤)として選任をお願いするものであります。
 - ③机重樹氏は、MKIテクノロジーズ株式会社の代表取締役社長及び三井情報株式会社の取締役執行役員であり、当社が属する情報サービス業界を代表する利害関係者として認識し、社外取締役(非常勤)として選任をお願いするものであります。
- 5. 廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏は、現在当社の社外取締役であり、社 外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって各2年とな ります。
- 6. 社外取締役(非常勤)候補者との責任限定契約について
 - 当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条に基づき、社外取締役(非常勤)との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することとしており、社外取締役(非常勤)候補者各氏の再任が承認されたときは、廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏との間で責任限定契約を更新する予定であります。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名(うち社外監査役2名)の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	きか 強 茂 美 澤 邉 茂 美 (昭和25年3月17日生)	昭和47年4月 平成17年1月 平成18年3月 平成22年5月 平成22年9月	当社入社 当社エナジー&ネットワーク 事業部副事業部長兼第一営業 部長 当社常勤監査役(現任) 株式会社ソフトテックス監査 役(現任) 株式会社ニーズエージェンシ 一監査役(現任)	一株
2	とみ さか ひろし 富 坂 博 (昭和16年10月8日生)	昭和45年4月 昭和48年6月 平成19年3月	弁護士登録 第一東京弁護士会入会 富坂法律事務所開業 代表 (現任) 当社社外監査役(現任)	一株
3	の だ ゆう 亡 野 田 勇 司 (昭和25年4月12日生)	昭和50年9月 昭和56年10月 昭和60年12月 平成2年7月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 監査法人丸の内会計事務所 (現・有限責任監査法人トーマツ)入所 野田公認会計士事務所開業 代表(現任) 株式会社ホロニックコンサルティング設立代表取締役社長 (現任) 監査法人A&Aパートナーズ 設立 パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 富坂博及び野田勇司の両氏は、社外監査役(非常勤)候補者であります。
 - 3. 社外監査役(非常勤)候補者の選任理由等は次のとおりであります。 当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、経営の独立性・透明性・公正性を高めることを目的として、社外監査役(非常勤)の選任をお願いする次第であります。
 - ①富坂博氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、 長年弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただく ため、社外監査役(非常勤)として選任をお願いするものであります。
 - ②野田勇司氏は、長年公認会計士として培われた会計・財務・税務等の知識 を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役(非常勤)として 選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社は、富坂博氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 - 5. 富坂博及び野田勇司の両氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役と しての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって各5年となります。
 - 6. 社外監査役(非常勤)候補者との責任限定契約について 当社は、会社法第427条第1項及び定款第39条に基づき、社外監査役(非常 勤)との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結す ることとしており、社外監査役(非常勤)候補者各氏の再任が承認されたと きは、富坂博及び野田勇司の両氏との間で責任限定契約を更新する予定であ ります。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって退任される取締役井戸壽明及び青井八寿 夫の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額 の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等に つきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

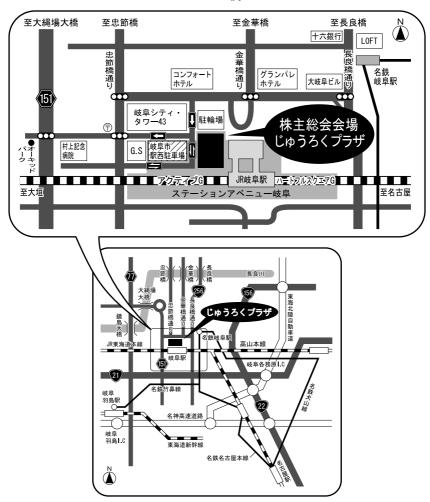
氏 名	略 歷
い ど とし あき 井 戸 壽 明	昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役 平成22年3月 当社専務取締役執行役員(現任)
あお い ゃすお 青 井 八寿夫	昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役 平成22年3月 当社専務取締役執行役員(現任)

以上

አ	Ŧ	欄	

株主総会会場ご案内図

〈会場〉じゅうろくプラザ 5階 大会議室 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11 TEL. <058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- [駐車場のご案内]
- 有料駐車場 58台収容
- 有料岐阜市駅西駐車場(会場となり)